

令和6年度

茨城労働局 職場体験実習

(インターンシップ)

◆実施情報◆

◆ 職場体験実習の趣旨・目的

茨城労働局において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、労働行政への理解を深めてもらう。

◆ 実施期間

令和6年8月29日（木） ～ 令和6年9月4日（水）

◆ 対象者

大学及び大学院（以下「大学等」という。）に在学中で、原則、卒業年度の前年度の学生を対象とし公務員、とりわけ労働行政に関心のある方。

◆ 実習の場所・時間・募集人数

<場所>

茨城労働局、労働基準監督署、職業安定所

<時間>

9時から17時まで（休憩時間：12時～13時）

<募集人数>

3～4名程度 ※希望者及び担当部署との調整により変動する場合があります。

◆ 実習を行う際に必要な(求められる)能力

パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができること。

◆有給・無休の別

無給

◆実習内容

「職場体験実習受入予定表」をご確認ください。

◆インターンシップにおけるフィードバック

インターンシップ最終日に学生に対し口頭により伝達します。

◆過去の受入実績

- ・令和4年度 6名
- ・令和5年度 7名

◆ 応募期間

令和6年6月17日（月） ～ 令和6年7月19日（金）

◆ 提出書類等 ※いずれの様式もダウンロードにより取得可。

（1）応募の際に学生が大学等へ提出する書類

◎履歴書

※大学等は上記書類に「推薦書」を添えて茨城労働局に提出。

（2）受入決定後に学生が茨城労働局へ提出する書類

◎誓約書

※大学等と茨城労働局は「覚書」を締結。

◎災害傷害保険・賠償責任保険加入証明書（コピー可）

◆選抜方法

書類選考

◆参加学生の決定

実習初日の概ね1ヵ月前を目途に大学等を通じて本人に通知。

◆所要経費

本実習の必要経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）については、原則として各自が負担することとなります。（茨城労働局では負担いたしません。）

なお、受入に際しては、災害保険、賠償責任保険に加入していることを条件とします。

◆その他の留意事項

インターンシップを通じて取得した学生情報は、令和7年3月以降は広報活動に、令和7年6月以降は採用選考活動に使用する場合があります。